

# 農林水産省における 手引書作成のための支援策について

平成29年1月

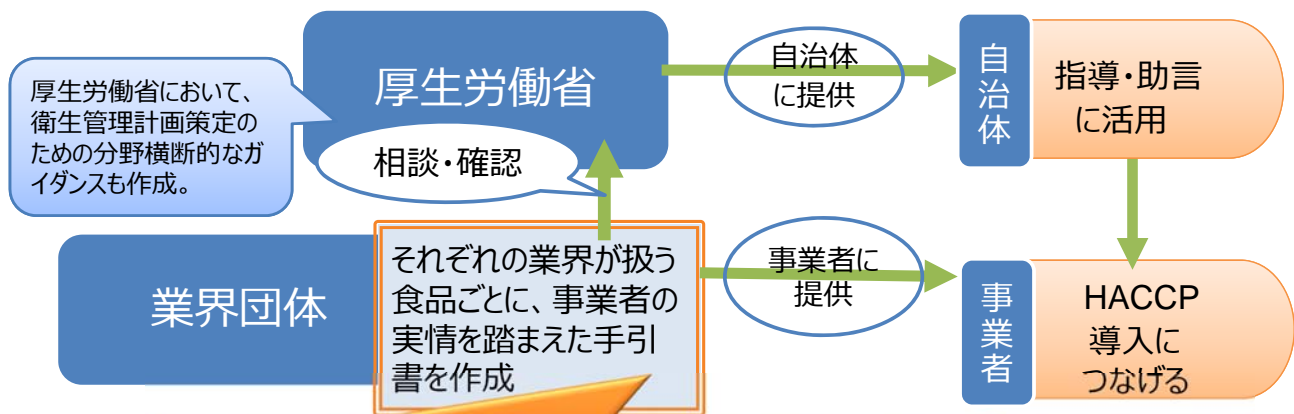
農林水産省  
食料産業局

## HACCP手引書作成等支援

農林水産省  
食料産業局

食品の品質管理体制強化対策事業 <平成29年度概算決定額：169百万円の一部>

食品・業態の特性に応じてHACCPの制度化に対応できるように、食品事業者団体等による、最新の知見を取り入れた品目・業態に即した危害要因分析や衛生管理のモデルプラン等を含むHACCP手引書の作成等を支援します。

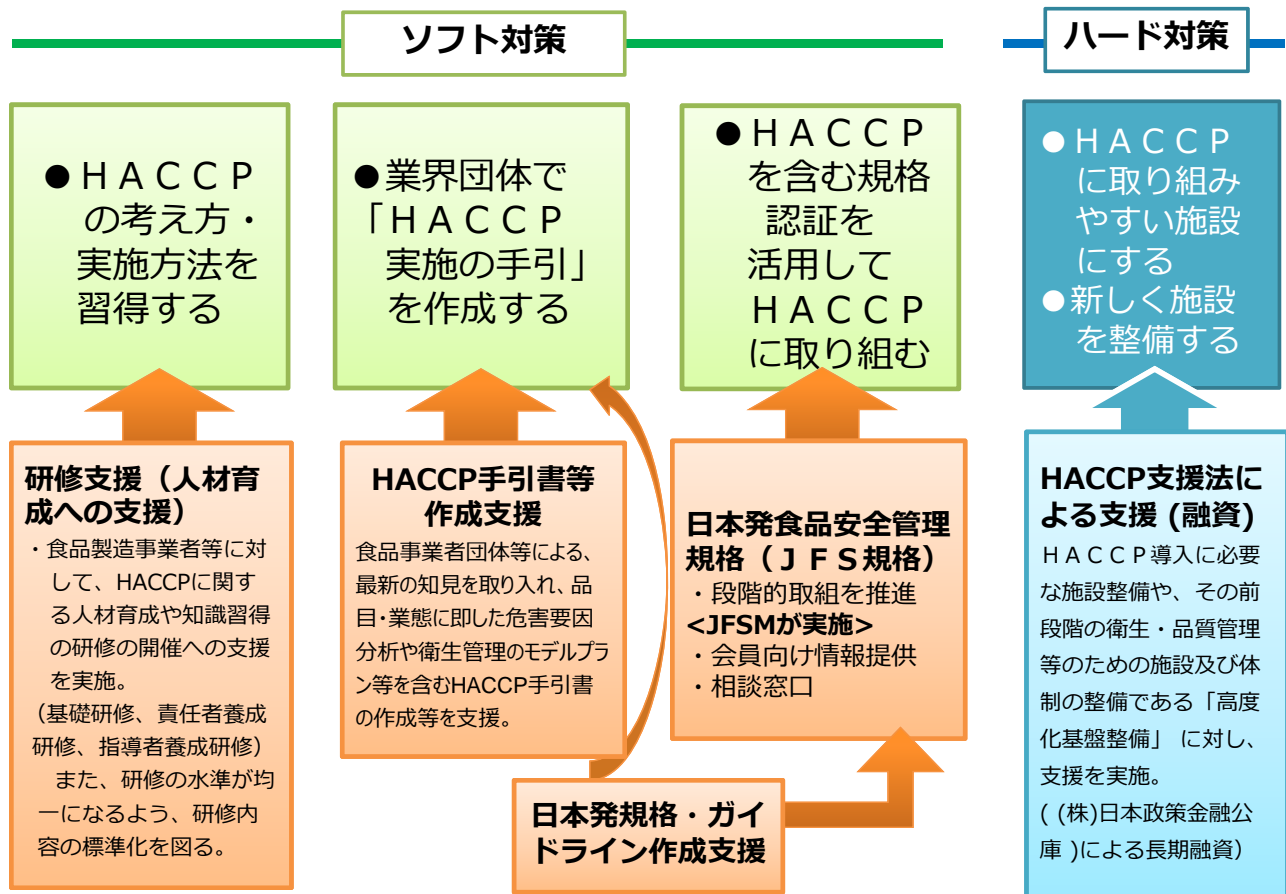


農林水産省：HACCP手引書等作成支援によりこの部分の支援が可能

<補助の対象>

- 実施主体：食品事業者団体等を想定
- 本事業で実施できる内容：HACCPプラン作成のための検討、現地調査、執筆、手引書の作成等。

## (参考) 農林水産省のHACCP普及のための取組・支援



3

## お問い合わせ先等

農林水産省  
食料産業局

### ・お問い合わせ先

農林水産省食料産業局食品製造課食品企業行動室 品質管理普及班

電話 03-3502-5743

#### ・HACCP支援法ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/>  
(「農林水産省 HACCP」で検索)

#### ・補助事業参加者の公募 (後日掲載予定)

<http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/>  
(「農林水産省 補助事業」で検索)

#### ・食料産業局公式Facebookアカウント

<https://www.facebook.com/maff.shokusan>

## 食品の品質管理体制強化対策事業

【169（169）百万円】

### 対策のポイント

日本産食品の安全と国際的な信頼の向上を図るため、国内の食品製造事業者の衛生・品質管理体制の強化を図るとともに、HACCPの導入促進に係る取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・ 我が国食品産業の持続的な発展のためには、まず第一に、食品の安全と消費者の信頼を確保することが不可欠です。しかし、現状では食中毒による被害は依然として発生しています。そこで、HACCP等の導入により、食品製造事業者の衛生・品質管理体制の強化を図っていく必要があります。
- ・ また、国内でのHACCP導入率は徐々に上昇していますが、中小規模事業者のHACCP導入率は3割程度にとどまっており、対応を進めていく必要があります。
- ・ 一方で、厚生労働省によるHACCP制度化も検討されており、国内の食品製造事業者等に対し、制度化の状況を踏まえたHACCPの導入とその前段階の衛生・品質管理の基盤となる高度化基盤整備を推進する人材育成の実施、HACCP手引書作成等への支援により、HACCPの導入促進による衛生・品質管理の強化を図ります。

### 政策目標

中小規模層（年間販売金額：1億～50億円）の食品製造事業者のHACCP導入率向上

→ 50%（平成35年度）（※平成27年度実績：35%）

### <主な内容>

1. HACCP、衛生管理・品質管理に関する普及啓発、調査・分析等の実施  
HACCP導入やその前提となる高度化基盤整備の情報、輸出先国・地域が求める衛生・品質管理基準に関する情報等の調査・分析を行うとともに、普及啓発資料の作成・配布やホームページの活用等による情報提供を行う取組を支援します。
2. 研修会等の開催
  - (1) HACCP等の導入促進に関する研修会等の開催  
HACCPに関して責任を持って推進できる人材及びHACCPに係る取組を的確に指導できる人材を養成するための研修会、HACCPの導入に必要な知識の習得を目的とした研修会及び高度化基盤整備の研修会の開催を支援します。
  - (2) マネジメント体制構築等に関する研修会等の開催  
消費者の視点、安全な食品の供給を重視する方針の徹底やコンプライアンスの徹底等、国際的に通用する企業の社会的責任（CSR）に関するマネジメント体制の構築に携わる人材を育成するための研修会等の開催を支援します。
  - (3) 輸出促進に向けた対応の円滑化に関する研修会等の開催  
輸出の際に相手国・地域から求められるHACCP等の衛生・品質管理基準等に関する情報提供等を含めた研修会の開催を支援します。

[平成29年度予算概算決定の概要]

3. HACCPに関するフォローアップ及び普及啓発の実施

HACCPによる衛生管理・品質管理が適切に行われているかを確認するとともに、これを活用したHACCPの普及啓発資料を小売現場で消費者に配布する等の方法により、HACCPに関する消費者の理解促進を図る取組を支援します。

4. HACCP手引書等作成（拡充）

食品・業態の特性に応じてHACCPの制度化に対応できるように、食品事業者団体等による、最新の知見を取り入れて品目・業態に即した危害要因分析や衛生管理のモデルプラン等を含むHACCP手引書の作成等を支援します。

（補助率：定額）  
（事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：食料産業局食品製造課（03-3502-5743）]

# 食品の品質管理体制強化対策事業<平成29年度予算概算決定額:169百万円(169百万円)>

## 食品の品質管理体制に係る課題

● HACCPは、被害を未然に防止でき、事故があった場合も原因を特定しやすくするもの。国際機関(コーデックス委員会)が採用を推奨しており、各国の規制にも取り入れられつつある。

● 日本でも、食中毒件数が減少しておらず、食品安全リスクを下げ、消費者全体の利益向上を図るため、HACCPの普及が必要。(厚生労働省においてHACCP制度化を検討中。)

### 【HACCP導入が進まない要因】

- 関連の投資(施設等)を行うことが難しい
  - 力量を有する責任者、指導者が不足
  - HACCPが消費者に理解・評価されないためインセンティブにならない
- (食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査結果)

中小事業者へのHACCP  
導入が伸び悩み

● 今後、HACCP制度化に対応し、事業者の取組を促進するための後押しが重要

## I 施設・設備への支援 【HACCP支援法】

食品製造事業者が、HACCP導入又はその前段階の衛生・品質管理の基盤整備を実施するための施設・設備の整備を行う際、長期低利融資を受けることができる。

## II 人材育成等への支援 【予算事業】

### 1. 研修会等の開催

以下の研修の開催を支援。

- ① HACCP導入促進のための責任者・指導者養成、導入に必要な知識の習得等のための研修会等
- ② マネジメント体制構築等に関する研修会等
- ③ 輸出促進に向けた対応の円滑化に関する研修会等

### 2. 普及啓発のための調査・分析、資料作成等の実施

- ・HACCP導入やその前提となる高度化基盤整備の情報等の調査・分析を行い、普及啓発資料の作成・配布等による情報提供を行う取組を支援。
- ・HACCPの運用状況の調査とこれを活用した消費者向けの普及啓発資料の配布により、消費者の理解促進を図る取組を支援。

### 3. HACCP手引書等作成支援(拡充)

食品・業態の特性に応じてHACCPの制度化に対応できるよう、食品事業者団体等がそれぞれの食品・業態に即した手引書を作成することを支援。